

平成30年3月28日

広島市地域公共交通再編実施計画を認定 ～都心循環バスの導入で人の流れが変わる！～

人口 100 万人を擁する都市では初めての策定

広島市は、地域住民や交通事業者と協議を行い平成28年12月に策定した広島市地域公共交通網形成計画に基づき、交通再編についての具体の検討を進め、今年2月に再編実施計画を申請しました。

これを受け、中国運輸局は、地域公共交通活性化再生法（※1）に基づく審査を行い、本日（3月28日）再編実施計画を認定しましたのでお知らせいたします。

本計画は平成32年度までの取組みをまとめたものであり、今回の認定は取組みの第一弾として、都心内の輸送を担う「循環線」を新設するとともに、一部の路線を適正化することにより、市内中心部において利便性と効率性の高い輸送を実現することを主たる事業内容としています。また、全国で23件の再編実施計画が認定されているところ、人口100万人を擁する都市では初めての策定となります。

計画内容の詳細については、別紙をご覧ください。

（参考）

※1 正式名称は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」。地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画は同法に基づく制度で、平成26年12月に創設されました。

※2 中国運輸局管内では4件の地域公共交通再編実施計画を認定しています。（括弧内は認定日）
高梁市（H28.8.31）、宇部市（H29.8.31）、東広島市（H29.8.31）、三江線沿線（H30.3.2）

なお、認定書交付式につきまして、下記のとおり行います。取材を希望される方は、別紙にて3月29日15時までに担当までご連絡ください。

当日（3月30日）は、11：00までに合同庁舎4号館3F会議室にお越し下さい。

記

1. 交付日時 平成30年3月30日（金） 11：15～
2. 場所 合同庁舎4号館 中国運輸局会議室
3. 出席者 広島市道路交通局長、中国運輸局長 他

国土交通省中国運輸局交通政策部
担当者：交通企画課 北川・秋本
TEL：082-228-3495
FAX：082-228-3629

中国運輸局交通企画課あて

FAX 082-228-3629

取材申込書

取材申し込みは下記にご記入の上、ご送付ください。

会社名	代表者名 人数	連絡先	テレビカメラ の有無
	名		

<問合先>

中国運輸局交通政策部交通企画課

TEL : 082-228-3495

FAX : 082-228-3629

広島市地域公共交通再編実施計画 概要

平成30年3月28日
中国運輸局

課題

- ・ 市中心部において、バスの運行が過密。相生通り(紙屋町・八丁堀間)においては、約3700便の運行がある。
- ・ 一方で、市内には公共交通サービスが十分でないエリアも存在。

事業内容

- ・ 都心内の輸送を担う「循環線」を新設
- ・ 既存路線について、現在の需要を踏まえ便数を調整

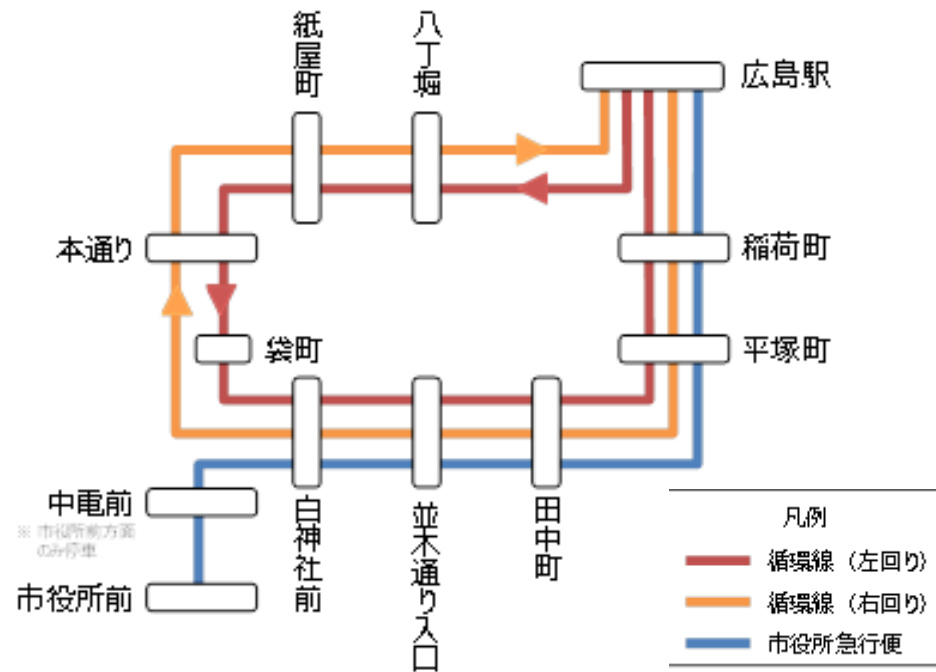
計画期間

平成30年5月～平成33年3月(約3年間)

期待される効果

- ・ 都心部の過密解消。
- ・ 既存路線の運行便数の適正化により生み出された車両や運転手を、サービスレベルの低い地域等で活用することによる利便性向上。

循環線の概要



平日	朝ピーク	4～9分間隔
	オフピーク	10分間隔
	夕ピーク	10分間隔
土日祝	日中	10～12分間隔
	夜	24分間隔

今後の取組み

- ① 循環線の定着状況を踏まえ、需要に応じた運行便数への適正化
- ② サービスレベルが低い地域等におけるバス路線の新設
例：広島港と他の交通拠点をつ結ぶ路線
デルタ内の移動を強化する路線
郊外部の団地等における路線
- ③ 市北部、西部における都心直通の路線について、乗継割引を活用し、結節点でのフィーダー化を検討。

